

仙台教区報

発行 カトリック仙台司教区
 980 仙台市本町一丁目2番12号
 電話 〇二二—222—七三七七番
 編集・発行人 笹気直哉

感謝の祭儀



最近「元氣の出るミサ」という言葉を耳にします。何方にてかそんなビデオ・テープもあると聞き及んでいます。生憎見たことはありませんが、NICIEの出来事を通して典礼の見直しの一貫として作られたものと推察します。

仙台教区においても、主日のミサが活気あるものとなりますよう願わざるをえません。

☆ 一緒にしましょう

ともに捧げるミサを通して、喜びがあふれていますでしょうか。問われてみると、何故かうつむいてしまおうです。いま、敢えて「ともに捧げるミサ」と表現しましたが、耳慣れない言葉だと思えます。ミサに参加するとか、参与するとか、ミサにあずかるというならピンとくるでしょう。

でも、そうではなく、ともに捧げるミサなんだと思います。司祭がミサを捧げ、それに信徒があずかるのではなく、「ともに」がとても大切なんだと思います。司祭と信徒がともにミサを捧げる。

☆ 司式者は奉仕者なんだ

ミサを司式するのは司祭です。これは教会が定めた司祭固有の役務です。「司式」という語の原語の意味からすれば (celebration) 「ともに祝うこと」となります。本来の意義からすれば「祭司の民の礼拝集会」ということ。祭司の民、すなわち神の民が、ともに祝う礼拝集会をミサと呼んでいるのだと思います。そのとき、役務としての祭司職を果たすのが司祭職としての、いわゆる司祭なのです。そして、司祭職とは「皆を一つにする奉仕職」を指します。

したがって、司式がより効果的に会衆の行動参加を呼び起こす奉仕となるために、司祭の司式者としての意識と司式の一言一句、一挙手一投足に至るまでの「ことば」と「しるし」は、最も重要な課題となつてきます。

司祭の役割は、このように大切であります。その中心はあくまでも「ともに捧げる」ところにあります。司祭がミサを捧げるときに、信徒はあずかっていけばいいのであり

ませんし、ましてや司祭がミサを捧げるのをお手伝いするのでもありません。

☆ 私たちは救われた

救いは神からです。神は救いたくて私たちが救ってくださるのです。私たちが何かよいかこないをしたから救ってくださるのではないのです。もし、私たちのおこないによって神がどうこうされるのであれば、イニシヤティブは人間の側にあることとなります。

そうであるなら、「あなたたがわたくしを選んだのではない、わたしがあなたがたを選んだ」(ヨハネ十五章十六節)のことは空しくなります。イニシヤティブは神にあります。

その神が、私たちが救ってくださったのです。

救われた私たちは、どうして喜ばずにはいられましょうか。「良い知らせを伝える者の足は、なんと美しいことか」と書いてあるとおりです。(ローマ九章十五節)

私たちは救われたんだという良い知らせ(後に、エヴァンゲリオン・福音と訳されたことば)を知っているのですから、どうしても神に感謝し、賛美したくなるのではないでしょう。

☆ 本当の元氣の出るミサ

「ことば」と「しるし」は大切です。ですから様々な工夫が必要です。しかし、救われているという確信がなければ、どのような荘厳なミサであろうとも、それは形だけのものではないでしょう。



ふたつの

カトリックの集いが

開催されて



九月十五日福島県郡山市のザベリオ学園において、福島県カトリックの集いが開催された。つづいて、十月二十三日岩手県盛岡市の白百合学園において、カトリック岩手県大会が開催された。

このふたつの集いとも、テーマとそのやり方において共通していた。そして、それは宮城県カトリック大会とも共通していたのである。互いの連絡があったとは聞き及んでいない。いみじくも、NICEにおいて実行された分団会方式の各県版とでも言ったらよいのであろうか。(ちなみに、宮城県では以前から話し合い方式はとられていたが)

福島県では、「開かれた教会とは(ともに喜びをもつて生きよう)」。岩手県では「ともに喜びをもつて生きよう」がテーマであった。そのテーマをもつて信徒や司祭が基調講演をおこない、十数名のグループに分かれて約二時間に渡って話し合いをするのである。

福島県においては、司祭が全体の基調講演をし、その後、分科会の形式をとったが、岩手県では、壮年・婦人・青年に分かれて、各会毎に信徒が基調講演をしたことにユニークさがあったように感じられる。(宮城県は昨年司祭であったが、今年は信徒が講演した) こうした兆しは、年々各地で起つて

と言つていいようである。

信徒と司祭が一緒になつてみずからの信仰を問い直すという、NICEのひいては第二バチカン公会議の精神が次第に浸透し始めたを受けとめていい現象である。

しかし、いとはばかりは言つていられないのも実情である。

福島県も岩手県もそして宮城県においてもそうだが、単純に、話し合いの経験がないため何をどのように話してよいか互いに解らないのではないだろうか。仕方がないと言えはその通りだといわざるを得ない。なぜなら、教会という場でそうした経験が少ないからである。

その結果、話題となるのは司祭に対する注文や要望、信徒と司祭間または信徒間における人間関係に終始する傾向もある。また、その他で特に目立った話題は、教会の排他性、青少年の信仰教育、家庭内の問題や悩み、家族の中で自分だけが洗礼を受けている人の悩みがとて多かつたようである。

そのような中で、集まつた人々に深い印象を与えたのは、自分自身の生活の出来事を素朴な自分の言葉で表現した人の話である。

あるべき姿とか、しなければならぬ事とか、立派であるかどうかの話ではなく、身の回りに起つている出来事をそのまま受け留めて生きていることが話されるとき、何か伝わっているようである。

来年以降の各県のこうした集いが、益々盛んになりますようにと祈らざるを得ない。

司教日程

12月25日	ご降誕祭	(元寺小路)
1月1日	新年の平和ミサ	(元寺小路)
8日	修道名の祝い新年会	(元寺小路)
9日	教区司祭団役員会	(仙台)
11日	カリタス・ジャパン	(東京)
12日	常任司教委員会	(東京)
14日	司牧評議会役員会	(仙台)
16日	カテキスタ会研修会	(仙台)
19日	カリタス・ジャパン	(東京)
20日	中央協・KK法研	(東京)
30日	31日 教区司祭団月例会	(仙台)
2月2日	中央協・財務委員会	(東京)
6日	教区司祭団役員会	(仙台)
8日	カリタス・ジャパン	(東京)
9日	常任司教委員会	(東京)
10日	11日 定住難民懇談会	(前橋)
16日	カリタス・ジャパン	(東京)
20日	22日 全国司祭の集い	(大坂)
23日	カリタス・ジャパン	(東京)
27日	28日 教区司祭団月例会	(仙台)
3月2日	学法評議会	(仙台)
4	4	
4	4	
5	5	
日	Nice推進委員会	(湯河原)
6日	教区司祭団役員会	(仙台)
8日	学法理事会	(仙台)
9日	常任司教委員会	(東京)
13日	司祭評議会	(仙台)
16日	カリタス・ジャパン	(東京)
21日	司牧評議会	(仙台)
22日	聖水曜日・聖香油ミサ	(元寺)
23	26日 聖木曜日	(元寺)
26日	復活主日	(元寺)

第二十三回

司牧評議会

定例会議開催



九月二十三日正午から二十四日午後一時まで、仙台・禎祥苑にて第二十三回司牧評議会定例会議が開催された。今回は、広く知恵を借り意見を集めるために、司教直任として特に婦人、青年も参加することとなった。

★ 議事

＊生涯養成の企画推進委員会（仮称）の設置について

・この委員会の設置については、各県、各会とも基本的に賛成であった。しかし、その内容に関して、充分に理解が行き届いていないので内容をしっかりとらせてやっていくべきとの意見が圧倒的であった。

結論としては、委員会を設置することが承認された。

＊用語について／「生涯養成」「生涯教育」と混用しているが共通理解を持ってほしい／ここでいう「養成」とは、「誰かが誰かに教えていく」のではなく「皆でともに育っていく」こと。「修養」にしてはどうかという意見もあった／「養成」は、自己啓発とか自分が啓蒙されてくるもの、自分の信仰が実践・行動によって高められるということが期待されるのではないか／「養成」とは「元氣・やる気が出てくる、信仰をもっていきよかつた

と感じることができるよう影響し合う」とだろう。今までの「年の黙想」などではそういうものがなかったのではないか／参加者も「養成されるだけでなく養成する者でもある」ことを理解したい／これまで教会での教え方は一方的だったが、「今までのやり方とは違うものだ」という捉え方をすれば、用語がどうであれ解ってくるのではないか。

・委員会の役割・内容について（委員会はどういう仕事をするのか）は、様々な意見が出されたが、明確には捉えられなかった。今後の第一の大きな課題となろう。以下、各会からの意見／アンケートの結果（各教会からの意見）を見れば、どういう問題があるか出尽くしているの、それを整理し、どう扱ったらいいか検討する／信者の信仰を高め・清め支えとなるもの、信者が不足しているものを補ってくれる。キリストの教えを学び易いようにセッティングする。流動する社会の中で価値観も流動的になるが、その中で外れないように、外れたら引き返すことのできるように教育する／信仰と関連させた手引きを作成する／宣教師の立場からは、信徒が生活の中でぶつかる、種々の問題を受け止め司祭に伝えてくれる、司祭と信徒の仲介の役目も果たしてもらえたら助かる／この委員会は、問題をまとめるチームなのか、養成を推進していくチームなのか／生涯養成ということの理解のために指針を出して小教区に働きかけてほしい／具体的に養成を推進することもその仕事にいられたらいい。

・委員会の構成について
構成は、司祭二名・修道者二名・信徒三名とする。

委員長は、佐々木博師と決定。佐々木師には信徒から副委員長にふさわしい人を選んでもらい、この二人で他の委員の人選を進めてもらう。

・名称について
「生涯養成委員会」とする。

・委員の任期について
最初の委員会委員の任期は三年とし、運営しながら様子を見て、三年後に改めて司牧評で決めることにする。

・委員会の性格について（司牧評議会の小委員会とするか、司牧評が委託する独立した委員会とするか）
「生涯養成委員会」を司牧評議会の小委員会とし、その委員長には司教直任の司牧評議員として、司牧評議会に加わってもらう。

＊カトリック・センター（仮称）について
司教総代理の梅津明生師から「検討委員会」のまとめた新しい案の発表の仕方について意見がとめられた。

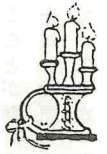
・建設資金について、資金調達の目安の説明を加えること／規模及び資金について合意が得られるかどうかの意見を求めるということを明確にすること／来年三月司牧評で建設委員会設置について扱うこと／設置することになれば、それは「建設する」という意思決定であること／等について教区全体に発表することが決定された。

私がキリストを

伝えるために

北仙台教会 芳賀 ヒロコ

(前号 つづき)



この全国会議に出席した頃、私は、第三世界の援助を行っている中で福祉とはなんだろうと考えていた時だったので、興味をもつて参加しましたが、新たな問題に出会いました。

また、相馬司教様は「キリストは、平和な人はしあわせとは言わなかった。平和のために働く人はしあわせと言っています。」大抵平和のために働く人は、ひどい目にあつて、もう自分は平和どころではない。平和運動をしている人は、大抵手弁当で、自分の貴重な時間を使って歩き廻つて、教会の中でさえ「あなたは赤だ」とか「赤じゃないか」とか言われながら働いているのです。社会に関わる信徒としての霊性を考える時、社会の現実と真剣に取り組むその中で、神を見る事ができるので。現代においては、社会問題に関心がないと神様が遠くなります。

「社会に開かれた教会」について、皆さんそれぞれの立場で、どの様にしたらよいかと考えておられると思います。

私はパウロ六世の「ふるえる」という言葉を中心にしています。

社会問題に取り組むということが「社会に開かれた教会」に向かつて歩み始める、ということではないでしょうか。

これから紹介する話しも「ふるえ」がこま

らない話です。

今年三月、青森県のお母様方のグループ「りんごの花の会」から、原発反対の署名運動の呼び掛けがありました。そこで、カトリック正義と平和仙台協議会では、原子力発電問題について勉強会を開くとともに、五月には青森県六ヶ所村にある、核燃料サイクル施設建設予定地を見学しました。その結果、たくさんの問題点が顔をのぞかせました。

六つの集落を合わせ、六ヶ所村という、かつて人々が住んでいた生活の跡を点々と残す荒涼とした土地を目の前にして、前の日の勉強会で「放射能は目に見えないのでつかみにくい、しかし、現金が目の前にあれば：」の言葉を思い出しました。無防備のままに、人の心を動かしてしまおう金という、とてつもなく大きな力が支配してしまうと、人は簡単に妥協してしまふようです。人の弱さをつくづく考えさせられ、一瞬、出稼ぎイコール難民化は、ここ、六ヶ所村にもあつたのだと思わざるを得ませんでした。

住民側が核燃料サイクル施設の誘致を知つたのは、昭和五十九年一月のことです。その前に、土地の買い上げが行われた昭和四十年代は「むつ小川原開発」の名目でした。「やませ」吹くこの下北半島の経済力からすればこの巨大開発は、未来社会に対する希望に夢を託したことでしよう。地元の方々は、次々と土地・漁業権をお金に替えました。気がついたときは、核燃料サイクル施設が誘致される事が政府レベルで決定されていたのです。

これを、心から嘆く元村長の寺下力三郎様のお話には、切々と訴えるものがありました。開拓時代を乗り越えてきた、農業・酪農漁業の方々に、何千万円もの土地代、保証金を目の前にちらつかせ、動揺する人々に土地漁業権を売らないように一生懸命呼び掛け続けました。その結果は、村長選で落選という形で返つてきたのです。

今、なお核燃料サイクル施設反対のために奔走する寺下様には、頭が下がる思いがします。現在、わずかの方々が土地を離れずにいます。その方々の家で、以前は店舗をかまえていたと思われるたたずまいでしたが、土地ブローカーによる暴力により、立看板、窓ガラスは壊され、ベニア板で補修されているという状態です。荒野の片隅に住む気骨のある老夫婦の家族は、すぐそばの道路に電線が来ているのに、未だに電気の供給を拒否されたまま、将来建設されるであろうサイクル施設予定地のかたわらに生活を営んでいます。この平和大国日本といわれている国内に、現実存在するこの事実は、信じられない思いでした。

六ヶ所村には、すでに建設された巨大な石油備蓄基地があります。政府備蓄石油百餘日分、総容量五七十klです。また、近くには核燃料サイクル施設の大規模な土地の造成が始まつており、今までに感じたことのない国力の大きさに驚きました。貧しさがゆえに、この土地を手放して、つかの間の幸せを求めた人々の悲しさが伝わってきます。以下次号